

質問第一号

在日米軍基地内ゴルフ場の利用に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成四年一月二十四日

黒柳明

参議院議長 長田裕二殿

## 在日米軍基地内ゴルフ場の利用に関する質問主意書

私はかねてより、在日米軍基地内のゴルフ場における防衛庁・自衛隊幹部の利用を問題視してきたが、最近再びこの問題が取りざたされているので以下、質問する。

一、在日米軍から防衛庁及び自衛隊に貸与されている基地内ゴルフ場の会員証の数はどれだけあるのか。また、そのうち記名のもは誰に何枚貸与され、無記名のもはどこに何枚貸与されているのか。

二、日米親善の目的のため、防衛庁・自衛隊職員は提供施設内のゴルフ場をどのくらい利用しているのか。施設ごとに過去五年間の年度別利用回数及び人数を示されたい。

三、防衛庁・自衛隊職員以外の利用状況はどうか。

四、会員証に明記された本人以外が利用しているケースがあれば、その実態を明らかにされたい。

五、政府はこの問題をどう認識し、今後どのように対処されるのか。  
右質問する。